

2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー38階
株式会社エクシオホールディングス
代表取締役 佐伯猛

第2期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第2期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.exeo-holdings.co.jp/>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいませ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）11時00分
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー38階 当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第2期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第2期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 取締役4名選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載の通りであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況

当社は、2024年7月1日に単独株式移転により株式会社エクシオジャパンの完全親会社として設立されましたので、前期との対比については記載していません。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や社会活動の正常化が進む一方で、地政学リスクを背景とした原材料価格の高止まり、物流コストの上昇、人件費の増加などによる物価高が継続し、個人消費には依然として慎重な動きが見られました。また、海外においてはアメリカの金融政策や金利動向が企業収益や投資環境に影響を及ぼすなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する子育て支援事業を取り巻く環境は、政府が保育政策の新たな方向性を公表し、地域ニーズに応じた保育提供体制の確保、保育の質・安全性の確保、保育DXの推進、および人材確保・処遇改善を重点として推進しています。また、「こども誰でも通園制度」は2026年の本格実施に向けて準備が進み、事業者には制度対応と人事・賃金制度の見直し、ICT活用などが課題として示されています。一方、少子化の進行により保育所の利用児童数は2025年をピークに減少へ向かう見通しが示され、運営環境は構造転換期にあります。

以上の結果、当事業年度の売上高は120百万円、営業利益は14百万円、経常利益は14百万円、当期純利益は10百万円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第1期 (2025年3月期)	第2期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	73,800	120,000
経常利益 (千円)	6,590	14,519
当期純利益 (千円)	4,683	10,574
1株当たり当期純利益 (円)	22.30	50.35
総資産 (千円)	821,003	830,640
純資産 (千円)	801,122	811,696
1株当たり純資産 (円)	3,814.87	3,865.22

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エクシオジャパン	50,000千円	100.0%	保育事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社エクシオジャパン
特定完全子会社の住所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー38階
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	796,439千円
当社の総資産額	830,640千円

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 経営方針

社名であるエクシオには、ラテン語で”殻を破る”という意味があります。

当社グループは、「殻を破り、挑戦する」ことを経営理念として掲げ、事業環境の変化に柔軟に対応しながら持続的な成長を目指してまいります。

保育事業につきましては、少子化の進行や制度環境の変化を踏まえ、子ども一人ひとりに寄り添った質の高い保育の提供と安全性の確保を軸に、ICTの活用による業務効率化を推進し、保育現場の負担軽減とサービスの質向上の両立を図ってまいります。

飲食事業につきましては、ハワイのホスピタリティを体現した店舗づくりを継続し、食とサービスの両面で付加価値を高めるとともに、消費者ニーズの多様化や価格志向の変化に対応した柔軟な運営を行ってまいります。

② 人材の育成・確保

当社グループは、保育事業の継続的な運営および飲食事業のサービス品質向上に向け、多様な専門人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。

特に保育分野においては、人材不足が継続する中で、採用力の強化とともに定着率の向上がより重要となっております。このため、評価制度や給与体系の見直し、働きやすい職場環境の整備等に取り組んでまいります。

また、職種に応じた研修制度の充実により専門性の向上を図り、従業員のモチベーション向上とキャリア形成を支援することで、持続的に人材力の強化を推進してまいります。

③ 財務体質の強化

当社グループの事業拡大および安定的な事業運営のためには、健全な財務基盤の維持・強化が不可欠であると認識しております。

適切な投資判断と収益性の確保を前提とした資金運用を行い、財務分析に基づく継続的な改善を推進するとともに、資金調達手段の多様化を図ることで、経済環境の変動にも対応可能な強固な財務体質の構築に努めてまいります。

④ 営業・マーケティング力の強化

保育事業においては、地域ニーズの変化や制度動向を踏まえ、自治体との連携強化や情報収集力の向上により、適切なサービス提供と事業機会の創出に取り組んでまいります。

飲食事業においては、デジタルチャネルの活用や顧客データ分析を通じたマーケティング強化により、来店促進および顧客満足度の向上を図るとともに、新メニュー開発やブランド価値の向上を通じて収益基盤の強化に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの推進

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要課題であると認識しております。

経営の透明性および健全性の確保に向け、意思決定プロセスの高度化、業務執行の効率化、内部統制の強化を進めるとともに、リスク管理およびコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

また、内部監査および監査役との連携強化、役職員への継続的な教育・研修を通じて、ガバナンス体制の実効性を高めていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、純粋持株会社であり、子会社に対して経営指導及び経営管理を行っております。なお、子会社は下記の事業を行っております。

① 保育事業

全国に認可保育所1施設、小規模保育所49施設、企業主導型保育所1施設を直営で運営しています。

② 飲食事業

2007年にハワイのオアフ島にオープンしたカイラを当社で日本国内での独占的フランチャイズ契約を結び、東京ディズニーリゾート内の商業施設イクスピアリに出店しています。

③ その他事業

主にICTサービスを運営しています。

(6) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

本社：神奈川県横浜市

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2（一）名	—	50.5歳	1.7年

（注）使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式の現況

- (1) 発行可能株式総数 840,000株
- (2) 発行済株式総数 210,000株
- (3) 株主数 2名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
佐伯 猛	209,900株	99.95%
株式会社ONODERA GROUP	100株	0.05%

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称		第1回新株予約権		第2回新株予約権	
発行決議日		2024年7月1日		2024年7月1日	
新株予約権の数		10個		137個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 10株 (新株予約権1個につき 1株)		普通株式 137株 (新株予約権1個につき 1株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 4,953円 (1株当たり 4,953円)		新株予約権1個当たり 3,427円 (1株当たり 3,427円)	
権利行使期間		2024年7月1日から 2027年3月27日まで		2024年7月1日から 2028年7月31日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注) 1		(注) 1	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外役員を除く)	新株予約権の数	10個	新株予約権の数	137個
		目的となる株式数	10株	目的となる株式数	137株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

名 称		第3回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議日		2024年7月1日		2024年7月1日	
新株予約権の数		90個		705個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 90株 (新株予約権1個につき 1株)		普通株式 705株 (新株予約権1個につき 1株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 2,775円 (1株当たり 2,775円)		新株予約権1個当たり 4,045円 (1株当たり 4,045円)	
権利行使期間		2024年7月1日から 2029年9月27日まで		2024年7月1日から 2032年3月25日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注) 1		(注) 1	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外役員を除く)	新株予約権の数	90個	新株予約権の数	705個
		目的となる株式数	90株	目的となる株式数	705株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

名 称	第5回新株予約権		
発 行 決 議 日	2025年2月17日		
新株予約権の数	9個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	900株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり410,000円 (1株当たり 4,100円)		
権 利 行 使 期 間	2027年2月18日から 2040年2月17日まで		
新株予約権の主な行使条件	(注) 1		
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外役員を除く)	新株予約権の数	9個
		目的となる株式数	900株
		保有者数	1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
監 査 役	新株予約権の数	一個	
	目的となる株式数	一株	
	保有者数	一名	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所（ただし、TOKYO PRO Marketその他のプロ投資家向け市場（金融商品取引法第2条第32項に定められている特定取引所金融商品市場をいう。）を除く。）に上場することを条件とする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
佐伯 猛	代表取締役	—	株式会社エクシオジャパン代表取締役
菊池 千佳	取締役	事業推進部管掌	株式会社エクシオジャパン取締役
佐藤 道子	取締役	管理部管掌	株式会社エクシオジャパン取締役
横山 恒一郎	常勤監査役	—	
小竹 誠	監査役	—	小竹公認会計士事務所代表 株式会社エクシオジャパン監査役
岡田 淳	監査役	—	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー ワンダープラネット株式会社社外監査役 セーフィー株式会社社外監査役

- (注) 1. 横山恒一郎、岡田淳の2氏は、2025年12月27日開催の臨時株主総会において新たに監査役に選任され、2026年1月1日就任しました。
2. 監査役小竹誠氏及び岡田淳氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役横山恒一郎氏は、金融機関出身で法人業務部や企業金融サポート室にて企業支援に従事するなど豊富な経験と専門性があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2026年4月22日開催の臨時株主総会の終結をもって、佐藤道子氏は取締役を辞任し、新たに鈴木啓介氏が取締役に選任され、就任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	員数	報酬等の総額
取締役	3名	45,508千円
監査役	3	5,070
合計	6	50,578

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2025年6月27日開催の第1期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、2025年6月27日開催の第1期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	小竹 誠	小竹公認会計士事務所代表	特別な関係はありません
監査役	岡田 淳	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー ワンダープラネット株式会社社外監査役 セーフィー株式会社社外監査役	特別な関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区分	出席状況及び発言状況
監査役 小竹 誠	当事業年度に開催された取締役会20回（定時12回、臨時8回）全てに出席して、公認会計士としての見識に基づき、適宜必要な発言を行っております
監査役 岡田 淳	2026年1月1日就任以降に開催された取締役会4回（定時3回、臨時1回）全てに出席して、企業運営から法務面まで議案の審議に必要な提案・助言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス体制に係る規程を整備し、法令や定款、社会規範を遵守するための行動規範の制定、組織体制の構築、教育・研修を実施するほか、「内部通報規程」に従い内部通報窓口を設置し、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- (b) 「取締役会規程」を整備し、取締役の職務を明確化する。
- (c) 経営を監視するために社外取締役を選任し、取締役の職務遂行に対する監査機能の維持・向上を図る。
- (d) 内部監査担当は、当社の業務遂行が法令・定款・社内規程等に違反していないかについて厳しく監査し、必要に応じて、関連する取締役、本部長等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- (f) 「リスク管理規程」に従い、3か月に一度、顧問弁護士並びに代表取締役、取締役、監査役を交えたリスク・コンプライアンス委員会を開催し、法令遵守・統制環境上での課題となる事項についてディスカッションし、社内外のコンプライアンス体制を共有するとともに、社内で運用されている諸制度の運用状況の確認や改善点についてのディスカッションを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等について、法令および「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書について、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。

- (c) 個人情報について、法令及び「個人情報保護規程」等に基づき、厳重に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 「リスク管理規程」等を通して、効率的かつ総合的にリスク対応関連の規程等を制定・改廃し、有事の際の情報伝達と緊急体制を整備する。
 - (b) 不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速かつ的確な対応ができるよう体制を整備する。
 - (c) 内部監査体制を整備し、規程やマニュアルからの逸脱を確認し是正する体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の責任・権限を明確にし、「取締役会規程」等に基づき、取締役会を効率的に運営し、業務を執行する。
 - (b) 組織の指揮命令系統を一本化し、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
 - (c) 意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、職務権限規程等を通して明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- ⑤ 当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とする。
 - (b) 当社から子会社に役員を派遣するものとし、各子会社の管掌役員は、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況を、当社の取締役会等重要な会議で報告するものとする。
- ⑥ 監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制については、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。監査役が閲覧を求める社内書類および重要な決裁書類等の提出要請を受けた部署は、速やかに提出する。
 - (b) 監査役が閲覧を求める社内書類および重要な決裁書類等の提出要請を受けた部署は、速やかに提出する。
- ⑦ 上記⑥の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人が監査役に報告した場合には、内容の如何にかかわらず不利な取扱いを受けない旨を周知する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ち、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。
 - (b) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力する。

- (c) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (d) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保する体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議いたしました。
- ② 監査役は、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けています。
- ③ 内部監査担当者は、監査計画に基づき当社及び子会社の各部門について内部監査を実施し、必要に応じて改善のための指示又は勧告を行うとともに、監査結果を、適宜、代表取締役に報告しています。

6. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

7. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,946	流動負債	18,943
現金及び預金	22,258	未払金	7,216
売掛金	11,000	未払費用	771
未収入金	194	未払法人税等	2,929
前払費用	492	未払消費税	2,776
固定資産	796,694	預り金	5,249
投資その他の資産	796,694	負債合計	18,943
関係会社株式	796,439	(純資産の部)	
繰延税金資産	254	株主資本	
		資本金	50,000
		資本剰余金	746,439
		その他資本剰余金	746,439
		利益剰余金	15,257
		その他利益剰余金	15,257
		繰越利益剰余金	15,257
		純資産合計	811,696
資産合計	830,640	負債純資産合計	830,640

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		120,000
売上総利益		120,000
販売費及び一般管理費		105,510
営業利益		14,489
営業外収益		
受取利息	29	
その他	0	29
経常利益		14,519
税金等調整前当期純利益		14,519
法人税、住民税及び事業税	4,200	
法人税等調整額	△254	3,945
当期純利益		10,574

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	746,439	746,439	4,683	4,683	801,122	801,122
当期変動額							
当期純利益				10,574	10,574	10,574	10,574
当期変動額合計	—	—	—	10,574	10,574	10,574	10,574
当期末残高	50,000	746,439	746,439	15,257	15,257	811,696	811,696

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) 収益及び費用の計上基準

子会社に対する経営指導収入につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、契約における義務を履行するにつれて便益を享受すると考えられるためです。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	11,000千円
--------	----------

短期金銭債務	4,058千円
--------	---------

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	120,000千円
------	-----------

営業費用	2,348千円
------	---------

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 210,000株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	254千円
繰延税金資産計	254
繰延税金資産の純額	254

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的としております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日でありま

す。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。

未収入金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。

(b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	796,439千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社エ クシオジャ パン	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導料 の受取 (注) 2	120,000	売掛金	11,000
				人件費及び 経費の立替 (注) 3	2,348	未払金	4,058

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。

3. 人件費及び経費の立替は、実際の発生額によっております。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,865円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 50円35銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益	120,000千円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	120,000

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,020千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,000

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、履行義務の充足につれて1年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、契約資産はありません。

16. その他の注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行うとともに、監査法人FRIQから、同監査法人が行った監査経過の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年6月3日

株式会社エクシオホールディングス監査役会

常勤監査役 横 山 恒 一 郎 ㊞

社外監査役 小 竹 誠 ㊞

社外監査役 岡 田 淳 ㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使に関する勧誘者

株式会社エクシオホールディングス
代表取締役 佐伯猛

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第2期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第2期計算書類の承認をお願いするものであります。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容につきましては、添付書類（13ページから19ページ）に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会の終結をもって、取締役である佐伯猛、菊池千佳、鈴木啓介の3名が任期満了となります。つきましては、取締役3名の再任と新任取締役として服部泰の計4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 他の法人等の代表状況	所有する 弊社の 株式数
1	再任 佐伯 猛 (1968年5月13日生)	1992年4月 千代田生命保険相互会社入社 2001年11月 有限会社エクシオジャパン設立 代表取締役就任 2004年2月 株式会社エクシオジャパンへ組織変更代表取締役就任 (現任) 2024年7月 当社設立 代表取締役就任 (現任)	209,900株
2	再任 菊池 千佳 (1981年5月16日生)	2004年4月 株式会社大成社入社 2005年5月 株式会社エクシオジャパン入社 2020年11月 株式会社エクシオジャパン取締役就任 (現任) 2024年7月 当社取締役就任 (現任)	一株
3	再任 鈴木 啓介 (1983年3月2日生)	2005年4月 コンピュータシステム開発株式会社入社 2009年10月 株式会社エクシオジャパン入社 2020年1月 株式会社エクシオジャパン取締役就任 (現任) 2024年7月 当社取締役就任 2024年8月 当社取締役退任 2026年4月 当社取締役就任 (現任)	一株
4	新任 社外 服部 泰 (1990年8月6日生)	2017年12月 横浜みなとみらい法律事務所入所	一株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上